

2025 年 4 月 28 日

日本勤労者山岳連盟
理事長 川嶋 高志 様

東京海上日動火災保険株式会社
大阪北支店 課長 武田 学

(変更案内) 施設賠償責任保険の補償対象について

拝啓 時下益々のご清栄のこととお慶び申し上げます。弊社業務につき、毎々格別なご高配を賜り、有難く厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年 5 月 1 日始期の施設賠償責任保険の「補償対象とする登山講習の変更」につき、下記のとおりご案内申し上げます。

保険期間開始の直前のご案内となりますこと、お詫び申し上げます。何卒内容のご確認を宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

【該当契約】

- 契約者：日本勤労者山岳連盟 理事長 川嶋 高志 様
- 保険種目：施設賠償責任保険（主催者リスク）
- 保険期間：2025 年 5 月 1 日～1 年間

【補償対象とする登山講習の変更】

- 25 年度契約からは「アイゼン・ピッケルを使用した登はんを除く、登山に関する講習イベント」を補償の対象とさせていただきます。

(補足)

24 年度契約までは「登山講習（アイゼン・ピッケル・クライミング等）」としておりましたが、直近の状況に鑑み、「アイゼン・ピッケル」を利用した登はんを対象外とさせていただきます。

以上